

神子区公民館だより

第47号

令和4年12月

発行責任者 高下清人

☎59-2533

川内川堤防清掃・草払い

8月28日(日)晴れ、午前6時から川内川堤防の草刈り清掃を行いました。今回は、湯田原・榎ヶ迫・上下大迫公民会の総勢91名のパワローが炸裂。1時間25分ほどで作業は終了しました。草の背丈はかなり伸びていました。この作業は一人ひとりの頑張りとして、業仲間同志の協力のたまものです。また、一人の方が自主的にプロローを貸して下さいました。大変助かりました。刈り取った草の持ち出しは業者さんによってもらいました。頑張ってください皆様ありがとうございます。(館長)



上段：作業前 下段：作業後

稲留神社の枯れ木を伐採

9月29日(木)立ち枯れていた楠の木(枝(切口78cm)と切口40cmの檜を伐採しました。今年1月には気づいていました。この大木で高木の伐採をしてくれる業者さんが見つからず困っていました(予定が一杯のこと)。そこに栗牧裕幸さん(中間)から熊本の業者さんの紹介があり、早速契約を結びました。作業当日早朝からクレーン運び込み、宙吊り状態で枯れ木の上部からクレーンで吊るした枝を伐採。この繰り返しで無事完了しました。作業状況を見ていましたが、地上3名と上空1名は絶えず無線で連絡を取り合い、実に丁寧に安全な作業でした。4名のうち1名は女性でした。がてきばきとした動作で無駄のない動きに

は感じました。なお、伐採した木は、社内内の林に置きしました。また、伐採費用は約22万円でした。予算を大きく下回り、ありがとうございました。紹介してくださった栗牧さんありがとうございます。(館長)



クレーンによる高所作業

鶴田小学校運動会

10月30日(日)晴れ、第1回鶴田小の運動会が行われました。流水小と旧鶴田小が一緒に、新しい鶴田小で初めての運動会です。児童113名が運動場に集めて、高学年のアナウンスで、一同整列・入場開始です。白・赤組に分かれ1年生から6年生が横並びに整列。児童は校長先生のお話して耳を傾けました。まずは、短距離走とかけっこ。一生懸命に走りぬける低学年生。「もうすぐ一年生」15名のかわいい素振りのおかげに大応援。15種目をやりぬいた児童たちの誇らしげな姿が印象的でした。大応援にちよつと物足りなさを感じたのは、新型コロナの関係で校区合同運動会ではなかったこと。来年こそは、「小学校校区合同大運動会」が出来ることを願ひながらの楽しい半日でした。(館長)

神子区花火大会

「神子区夏まつり」を中止したため、昨年同様11月3日(祝) 神子区花火大会をあ



びる館さんと共催で開催しました。新型コロナを考慮し、区民の皆様だけにチラシでお知らせしましたが、かなりの人出となり賑わいました。あびる館さんは昨年同様、鶏の炭火焼き、そしてうどんが大好評。昨年より大幅に材料を増やして持ち込みましたが、社長さんは恐縮していました。神子区も昨年より立派な屋台を作り飲み物(アルコール類は除く)を販売しました。飲み物部門は、下大正昭館長代理、高嶺公民会長、萩木場一水さん、栗野洋行さん(共に湯田原・地域担当職員)。灯ろう部門は湯田原、榎ヶ迫、大野、上下大迫の4公民会長さんお手伝いをお願いしました。飲み物部門はお茶とカルピスウォーターを96本完売。灯ろうは会場の川側に飾り、陽が落ちるころにロソクに火を灯し来場の皆さんに見てもらいました。興味深く灯ろうを見る方も大勢いました。なお、飲み物販売の収入は、区の財源の一部として一般会計に入れました。お手伝いの皆さんありがとうございます。いよいよ花火の点火です。来場の皆さんの歓声が続く中、約500発の花火を打ち終えました。花火点火前から雨が降り出したのはちよつと残念でしたが、この花火大会が無事に事故もなく開催できたのは、消防神子分団の待機・見守りのおかげ。感謝です。来年こそは、夏まつり時に花火が見られることを祈願しています。(館長)



規模の修正と計画(R9)の目標等を協議しました。①から見た地域における担い手の確保状況は「担い手はいるが十分ではない」とまとめました。② 将来の農地利用のあり方では、担い手に集積・集約する等3項目を確認しました。この会議で全6項目について話し合いました。担い手については厳しい現状にあることを認識しながらも、この会議を重ねながら神子区の基幹産業である農業を発展させるよう区民全体で考える必要性を感じました。(館長)



町駅伝競走大会

11月13日(日)3年ぶりに「第18回さつま町駅伝競走大会」が実施されました。明け方まで降っていた雨も上がり、少し暑さを感じる中、白男川茶陽館を午前10時にスタートし、13区間のかぐや姫グランド入口までの13区間で熱戦が行われました。鶴田チームはA・Bの2チームが出ました。Aチームは2区でトップに立ち、その後は一度も首位を明け渡すことなく、二位に2分以上も大差で優勝しました。また、Bチームも圧巻の粘りで5位に入り、50クラスの優勝を果たしました。小学生から50クラスの大人まで一本の標に思いを込め「これぞ鶴田チームの結束力」という姿を見せてくれました。選手は勿論、チーム関係者、スタッフの方々本当にご苦労さまでした。そして、おめでとうございました。(館長代理)

区有林間伐完了

区有林・小植ヶ尾の間伐が終わりました。作業は(有)植村林業さんにやってもらいました。丁寧な作業でした。残された木々は広々とした空間でのびのびと枝を伸ばし、これからの一回り大きくなるぞ、と四股を踏んでいるようでした。これから先が楽しみです。伐採で得た収益約3万円は山林特別会計の定期に積立しました。伐採箇所は令和5年1月の区有林調査で役員一同により確認したいと思ひます。(館長)

中止となった行事

10月9日実施予定であった「第10回町民体育祭」が新型コロナウイルスの影響により、11月19日に実施予定であった「第18回区公民館対抗グラウンド・ゴルフ大会」が雨天により中止となりました。

神子地区「ミニユニティセンター」

「無償譲渡を受ける」に決定
区より8月号でお知らせしました、区コミセンを「無償譲渡を受けし」か「区で新築する」かについて、7月の第4回役員会で「区コミセン譲渡等に関する検討委員会」を設置し各公民会において、文書や集会または放送等で公民会員での検討をいただきました。11月「第2回区コミセン譲渡等に関する検討委員会」で全公民会の検討結果を集約いただきました。集約結果は、会員全員に近い数で「無償譲渡を受ける」に決まりました。この結果をもって役員に「無償譲渡を受ける」旨の報告書提出しました。今後は、区コミセンの補修・修理箇所等について検証し、これらの工事をしもらうことになっています。その後、完成を確認し、令和8年4月に引き渡しを受けるたいと思ひます。引き取った後は神子区の財産となり維持管理等は区で行うこととなります。ただし、区公民館活動運営補助があり、世帯数や高齢化率、区公民館の施設維持に要する費用などを基礎として補助額が算定されます。活動運営補助金(均等割)10世帯割増し施設設備費、また、現在も公民館の電気料や水道料、建物災害保険料などにかかっていた費用の約90%を補助金としてもらっています。今後も引き続き適用されます。(館長)

新年に向けて・館長

区民の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。今年も新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から我慢を強いられた一年でした。また、この夏は大型台風がほぼ直撃に近い進路での子報が出ましたが、上陸手前で勢いが衰えたりしたため、思ったより被害が小さかったのは幸いです。各地でも行事が中止となり、辛い区でも多くの行事を中止せざるを得ませんでした。しかし、区夏まつりは中止としましたが、区ゴルフコンペ、7月3日の区公民会対抗グラウンド・ゴルフ大会、灯ろう審査会、11月3日花火大会を開催することが出来、皆様に喜んでもらえたのは良かったと思ひます。また、2回の川内川堤防の草刈りも実施することが出来ました。皆様の協力の賜物と感謝申し上げます。神子区民全員で「オール神子」で新たな挑戦です。来年は新型コロナウイルスも収まって、穏やかで、実り多い年になることを祈念し、年末のあいさつとします。良いお年をお迎えください。